間口の算出について

⑴　原則として排雪する道路に面する家屋の間口延長で算定します。（例：Ａさん宅）

⑵　角地の家屋については、小さいほうの間口の延長で算出します。（例：Ｂさん宅）

ただし、大きいほうの間口のみが排雪する道路に面している場合でも、小さいほうの間口の延長で算出します。（例：Ｃさん宅）

⑶　また、角地と角地に挟まれている場合については、その家屋の奥行きで算出します。（例：Ｄさん宅）

